

施策評価表

施策分野	2-1 危機管理・防災・消防	
めざすまちの姿	○命や生活に関わる危機に市民と行政が共に備え、いざという時には、迅速かつ適切な対応を取れる体制が整っている。 ○地震や風水害、感染症に市民と行政が共に備え、地域で助け合う意識が高まることにより危機対応力が強化されている。 ○充実した消防・救急体制のもとで、安心して暮らしている。	
施策	(1) 迅速・適切な危機管理体制づくり	
総合戦略での位置付け	－	－

施策の方向性	○危機管理施設の整備を推進します ○危機管理体制を整えます ○危機対応力の向上を図ります											
施策を構成する主な事務事業	水防対策事業					災害対策事業						
	防災情報伝達事業											
実施した主要内容	災害対策（警戒）本部を3回設置し、風水害及び南海トラフ地震臨時情報発表における対策にあたった他、備蓄食料や感染症対策物品を購入するとともに、その受け皿となる防災備蓄倉庫を更新し備蓄体制の強化を図った。 避難情報の伝達のため防災行政無線や安心メール、SNSなど緊急時の伝達手段の訓練を実施した他、安心メールやコスモキャストの新規登録の啓発を図った。 また、図上訓練や市民参加型の避難所体験会、シェイクアウト訓練などの総合防災訓練を実施した。											
成果指標	①	指標名										めざす方向性
		安心メール登録者数										↑
		単位	現状値 (R2)		R4	R5	R6	R7	R8	R9		
		件数	33031	目標	35400	36600	37800	39000	40200			
				実績	41376	44004	45267					
		達成状況とその理由	新規登録の促進を行った結果、順調に登録者数が増加し、目標値の達成につながった。									
	②	指標名										めざす方向性
		「緊急時の避難所を知っている」と回答した市民の割合										↑
		単位	現状値 (R2)		R4	R5	R6	R7	R8	R9		
		%	83.9	目標	0	80	0	80	0			
				実績	0	78.9	-					
		達成状況とその理由										
	③	指標名										めざす方向性
		全庁における危機管理対応マニュアル作成率										↑
		単位	現状値 (R2)		R4	R5	R6	R7	R8	R9		
		%	94	目標	100	100	100	100	100			
				実績	94	94	100					
		達成状況とその理由	全庁に働きかけ、目標値の達成につながった。									
	④	指標名										めざす方向性
		単位	現状値 (R2)		R4	R5	R6	R7	R8	R9		
				目標								
				実績								
		達成状況とその理由										

担当部局 評価	A	評価の 理由	指標①、③は目標を上回り、指標②は市民アンケートごとに計測する指標であり、令和6年度の実績が把握できないものの、年間の市民からの防災出前講座の要請件数が従前と比較し非常に増加しており、市民の防災に対する関心が高いことが実感できるためAとするもの
施策を進める上での課題とそれを踏まえた今後の取組	本市の災害危機対応を行政側と市民側（地域）の双方において高めていかなければならない。行政側においては、防災情報システムや各種マニュアルに基づく訓練及び研修を行い、職員の災害対応力の向上を図る必要がある。 昨年は、元旦に発生した令和6年能登半島地震や8月には南海トラフ地震臨時情報が初めて発表され、今後30年以内の発生確率も80%に上昇するなど市民の防災意識が一気に高まっている。この機会を逸さずに市民への防災に関する啓発や情報発信は出前講座をはじめ、安心メールや各種SNSにより引き続き積極的な広報に努める。		
総合評価	備蓄物資の保管については、保管スペース不足が全国的な課題であると認識され、本市においても有効な対応策の検討が必要であると考ええる。スギ薬局との協定締結を視野に協議を進めていることは一定の成果であるが、必ずしも特定の事業者に限定せず、双方に利益が生じる形での連携を模索することが重要である。特に期限付き物資の管理については、民間事業者によるストック活用が効率的であると考えられ、協定の枠組みを最大限活用した仕組みづくりの検討が必要である。		

施策評価表

施策分野	2-1 危機管理・防災・消防	
めざすまちの姿	○命や生活に関わる危機に市民と行政が共に備え、いざという時には、迅速かつ適切な対応を取れる体制が整っている。 ○地震や風水害、感染症に市民と行政が共に備え、地域で助け合う意識が高まることにより危機対応力が強化されている。 ○充実した消防・救急体制のもとで、安心して暮らしている。	
施策	(2) 自助・共助の体制づくり	
総合戦略での位置付け	○基本目標 1 心がつながり、健康と安心を実感できるまちづくり	－

施策の方向性	○防災活動に携わる様々な団体と共に地域防災力の向上と感染症への備えを推進します ○災害時要援護者の支援体制を整えます										
施策を構成する主な事務事業	災害時要援護者支援事業					地域防災力アップ事業					
実施した主要内容	自助・共助の体制づくりを進める地区防災計画の策定により地域防災力向上を図ることができた他、防災出前講座や防災アドバイザー派遣、地域防災訓練などを通じて防災減災の取組を推進することができた。 災害時要援護者避難支援制度については、出前講座など地域への制度説明を積極的に行い啓発に取り組んだ。										
成果指標	①	指標名									めざす方向性
		「日ごろから災害に対する備えをしている」と回答した市民の割合									↑
		単位	現状値 (R2)		R4	R5	R6	R7	R8	R9	
		%	48.9	目標	0	50	0	50	0		
				実績	-	47.7	-				
		達成状況とその理由									
	②	指標名									めざす方向性
		災害時要援護者避難支援組織数									↑
		単位	現状値 (R2)		R4	R5	R6	R7	R8	R9	
		組織	-	目標	51	52	53	54	55		
				実績	52	55	58				
		達成状況とその理由	市民に対する説明会の開催等により、支援組織の立ち上げについて周知し、目標を達成した。								
	③	指標名									めざす方向性
		地区防災計画作成数（小学校区単位）									↑
		単位	現状値 (R2)		R4	R5	R6	R7	R8	R9	
		地区	6	目標	8	9	12	13	14		
				実績	8	11	13				
		達成状況とその理由	安倉地区まちづくり協議会（安倉小及び安倉北小）で地区防災計画が作成され、目標を達成した。								
	④	指標名									めざす方向性
		単位	現状値 (R2)		R4	R5	R6	R7	R8	R9	
				目標							
				実績							
		達成状況とその理由									

担当部局 評価	A	評価の 理由	指標②、③は目標を上回り、指標①は市民アンケートごとに計測する指標であり、令和6年度の実績が把握できないものの、年間の市民からの防災出前講座の要請件数が従前と比較し非常に増加しており、市民の防災に対する関心が高いことが実感できるためAとするもの
施策を進める上での課題とそれを踏まえた今後の取組	災害時における自助・共助については、市民がその必要性を認識し、地域での取組につなげることが重要であり、その自助・共助の集大成ともいえる地区防災計画の策定をはじめ、地域の防災ニーズに応じた支援を推進していく。 ①防災、減災に対する市民意識の向上を図るための啓発、支援を継続して実施し、情報発信をしていく。 ②自助・共助の必要性について啓発し、平常時での地域での見守りにつながるよう支援していく。 ③各まちづくり協議会での地区防災計画の策定支援に取り組んでいく。		
総合評価	県がキッチンカー協定を締結した事例は有効な取組であり、広域的な連携を推進する上で参考になると考える。本市においても、県全体の枠組みを活用した広域的な連携体制を構築することが効果的であると考えます。 そのため、災害時の物資供給や支援体制の実効性を高める観点から、広域的な協定の在り方について検討が必要である。		

施策評価表

施策分野	2-1 危機管理・防災・消防	
めざすまちの姿	○命や生活に関わる危機に市民と行政が共に備え、いざという時には、迅速かつ適切な対応を取れる体制が整っている。 ○地震や風水害、感染症に市民と行政が共に備え、地域で助け合う意識が高まることにより危機対応力が強化されている。 ○充実した消防・救急体制のもとで、安心して暮らしている。	
施策	(3) 消防・救急体制の充実	
総合戦略での位置付け	○基本目標 1 心がつながり、健康と安心を実感できるまちづくり	－

施策の方向性	○災害対応能力の充実を図り、市民生活の安全・安心を確保します ○消防力の充実を図ります ○防火安全対策を推進します ○消防団と自主防災組織を中心に、地域の消防防災体制の充実を図ります ○消防の連携・協力体制を強化します											
施策を構成する主な事務事業	消防指令業務共同運用事業					消防警防事業						
	消防予防事業					消防救急事業						
	非常備消防事業					消防救急デジタル無線整備事業						
	消防車両整備事業											
実施した主要内容	・災害対応能力の充実を図り、市民生活の安全・安心を確保するため、常備消防車両整備計画に基づき老朽化した救急自動車 1 台を更新整備し、15m級はしご車のオーバーホールを実施した。 ・「めざすまちの姿」に向かって、救命講習の内容変更及び年齢層の拡充を図り、継続して救命講習を実施した。											
成果指標	①	指標名										めざす方向性
		救命講習受講者数										↑
		単位		現状値 (R2)			R4	R5	R6	R7	R8	R9
		人		51		目標	10000	10000	10000	10000		
						実績	4283	4648	5316			
		達成状況とその理由		子育て世代の方が救命講習を受講できるよう保育士を配置した救命講習等、内容を重視する講習会としたため目標値に届かなかった。								
	②	指標名										めざす方向性
		出火率										→
		単位		現状値 (R2)			R4	R5	R6	R7	R8	R9
		件/万人（年中）		－		目標	1.2	1.2	1.2	1.2		
						実績	1.2	－	－			
		達成状況とその理由										
	③	指標名										めざす方向性
		更新消防車両率										→
		単位		現状値 (R2)			R4	R5	R6	R7	R8	R9
		％		－		目標	－	100	100	100	100	
						実績	－	100	100			
		達成状況とその理由		常備消防車両整備計画に基づき救急自動車 1 台を更新整備し、15m級はしご車のオーバーホールを実施し、指標としている更新消防車両率の目標を達成した。								
	④	指標名										めざす方向性
		単位		現状値 (R2)			R4	R5	R6	R7	R8	R9
						目標						
						実績						
		達成状況とその理由										

担当部局 評価	A	評価の 理由	成果指標の更新消防車両は、常備消防車両整備計画に基づき救急自動車 1 台を入札から制作・調達まで完了させ、15m級はしご車のオーバーホールも完了させて目標値を達成した。 救命講習受講者数は、子育て世代の方が救命講習を受講できるよう保育士を配置した救命講習を実施することで参加者の年齢層を拡充し、内容重視の講習会としたが目標値に届かなかった。しかし、救命講習を継続することで病院前救護体制の強化を図り「めざす方向性」に向かっているためA判定とする。
施策を進める上での課題とそれを踏まえた今後の取組			○継続して救命講習を推進する中で、子育て世代の方が救命講習を受講できるよう保育士を配置した救命講習を実施するとともに子育てサークルなどに出向いて救命講習を実施していく。 ○消防力を充実させていく上で適切な消防車両の更新整備は必要不可欠である。市の財政状況を鑑みて、組織体制や災害発生傾向の変化を注視しながら事業を推進していく。 ○高齢化の進展とともに増加していく救急需要の適切な対応のため、救急隊員の労務軽減の対応策や救急自動車の適切な配置場所などの検証を継続して行い、結果に応じた対策を講じていく。
総合評価			・救命講習は、受講者数がコロナ前より減少しているため、目標値を見直すとともに、動画配信等による実施方法の拡充を検討する。 ・消防車両の更新は、近隣市との仕様統一化によるコスト削減の検討など、将来的な広域化に備える必要がある。 ・消防団については、女性団員の活動範囲の見直しなど、多様な人材活用を進める。

施策評価表

施策分野	2-2 防犯・交通安全											
めざすまちの姿	○犯罪や交通事故がなく、誰もが安全・安心に暮らしている。											
施策	(1) 防犯対策の推進											
総合戦略での位置付け	○基本目標 1 心がつながり、健康と安心を実感できるまちづくり					－						
施策の方向性	○防犯意識の啓発や防犯活動組織への支援など、地域の防犯力を高めます ○犯罪被害者等の総合的な支援に取り組みます											
施策を構成する主な事務事業	防犯事業											
実施した主要内容	主要幹線と生活道路が交差する箇所などを中心に市域全体を網羅する230台の防犯カメラ（安全・安心カメラ）により、犯罪の未然防止や市民の日常生活の安全を確保した。 特殊詐欺未然防止のため、市広報誌やHPへの掲載による注意喚起を行うとともに、庁内や青色防犯パトロール巡回時の放送で特殊詐欺に対する注意喚起や情報提供を行った。また、地域に出向いて実施する防犯講習会の中で、特殊詐欺に対する啓発や宝塚警察署と合同で金融機関の店頭などで詐欺防止キャンペーンを実施した。さらに、特殊詐欺被害防止の啓発チラシを自治会等に回覧依頼、直接配布を実施した。											
成果指標	①	指標名									めざす方向性	
		アトム防犯グループ数									↑	
		単位		現状値 (R2)			R4	R5	R6	R7	R8	R9
		グループ		137		目標	139	140	141	142	143	144
						実績	139	140	140			
		達成状況とその理由		防犯講習会による啓発活動を努めるが、目標値を達成しなかった。一定の団体数に達したものと考えている。								
	②	指標名									めざす方向性	
		防犯講習会参加者数（年間）									→	
		単位		現状値 (R2)			R4	R5	R6	R7	R8	R9
		人		856		目標	1040	1040	1040	1040	1040	1040
						実績	1712	1888	1947			
		達成状況とその理由		市民の安全・安心への関心の高まりから目標値を達成した。								
	③	指標名									めざす方向性	
		単位		現状値 (R2)			R4	R5	R6	R7	R8	R9
						目標						
						実績						
		達成状況とその理由										
	④	指標名									めざす方向性	
		単位		現状値 (R2)			R4	R5	R6	R7	R8	R9
						目標						
						実績						
		達成状況とその理由										

担当部局 評価	B	評価の 理由	指標②は市民の安全・安心への関心の高まりから目標値を達成したが、指標①は一定の団体数に達したと思われ目標値を達成しなかったことからB評価とする。
施策を進める上での課題とそれを踏まえた今後の取組	市が設置する防犯カメラ（安全・安心カメラ）と地域が設置する補助カメラが互いの役割を担い連携し合うことで、相乗効果を発揮し、さらなる市域全体の防犯力向上が見込まれるため、補助カメラの設置促進を図る。 平成29年度以降に設置した防犯カメラのリース期間が令和5年度末に全て満了し、さらに令和7年度末に2年間の保証期間も終了することから、令和7年度に設置効果を検証し次期設置方針の検討に取り組む。 防犯講習会参加者数は増となったが、アトム防犯グループ数が一定の団体数に達したと思われるため、継続の必要性等を検討する。 特殊詐欺被害について、令和6年度に市内の65歳以上の高齢者に対して自動録音機能付電話機等の機器購入補助（兵庫県補助事業）を実施したが、発生件数は依然として多数に上っているため、引き続き宝塚警察署や宝塚防犯協会の取り組みに歩調を合わせ、市民全体の防犯意識の高揚を図る。		
総合評価	防犯カメラの更新については、性能向上により現状台数の維持で十分対応可能であるとする。過度な設置は慎重であるべきであり、更新にあたってはネットワーク化や維持管理費の削減効果を重視する必要があるとする。技術革新の成熟を見極めながら、段階的かつ効率的に進めることが望ましく、設置効果の検証結果を踏まえ、次期更新方針について検討が必要であるとする。		

施策評価表

施策分野	2-2 防犯・交通安全									
めざすまちの姿	○犯罪や交通事故がなく、誰もが安全・安心に暮らしている。									
施策	(2) 交通安全対策の推進									
総合戦略での位置付け	○基本目標 1 心がつながり、健康と安心を実感できるまちづくり					－				
施策の方向性	○交通安全意識の啓発を推進します ○交通危険箇所の安全対策を実施します ○駅周辺の快適な歩行空間を確保します									
施策を構成する主な事務事業	自転車対策事業				交通安全対策事業					
	自転車対策事業_建物保全									
実施した主な内容	幼稚園、保育所、小学校、老人クラブ、地域等を対象とした交通安全教室、自転車教室、PTAを対象とした街頭交通指導講習、交通安全啓発を実施し、交通安全意識の向上と交通事故防止に向けた取り組みを推進した。 駅周辺の通行機能の維持、安全通行の確保及び環境悪化の防止を図るため、自転車等駐車場の管理運営及び放置自転車の撤去や啓発活動を行った。									
成果指標	①	指標名								めざす方向性
		交通安全教室・講習会・啓発活動参加者数								→
		単位	現状値 (R2)		R4	R5	R6	R7	R8	R9
		人	5584	目標	10578	10578	10578	10578	10578	10578
				実績	10691	14828	8381			
		達成状況とその理由	大規模小学校での啓発活動回数が減となったため、目標値を達成しなかった。							
	②	指標名								めざす方向性
		放置自転車撤去台数								→
		単位	現状値 (R2)		R4	R5	R6	R7	R8	R9
		台	649	目標	430	430	430	430	430	430
				実績	513	480	502			
		達成状況とその理由	各駅巡回指導実績回数が目標値を上回ったが令和5年度より減となり、さらに放置自転車撤去回数が増となったため、撤去台数が増となり目標値を達成しなかった。							
	③	指標名								めざす方向性
		単位	現状値 (R2)		R4	R5	R6	R7	R8	R9
				目標						
				実績						
		達成状況とその理由								
	④	指標名								めざす方向性
		単位	現状値 (R2)		R4	R5	R6	R7	R8	R9
				目標						
				実績						
		達成状況とその理由								

担当部局 評価	B	評価の 理由	指標①の活動回数は令和4年度とほぼ同数であったが、大規模小学校での活動が減となった影響で参加者数も減となった。指標②は令和4年度より減となった。指標①、②とも現状値（R2）と比較し大いに達成しているため、事業効果が発揮されていると考えB評価とする。
施策を進める上での課題とそれを踏まえた今後の取組	交通安全対策について、事故防止に向けた交通安全教室・講習会・啓発活動の継続的な取り組みが必要と考えており、今後も宝塚警察署や宝塚交通安全協会等と連携を取りながら、より効果的な手法を検討する。 自転車対策について、自転車等駐車場の管理運営を指定管理者（令和8年度まで）に委ねているが、令和7年度に次期管理運営の方針を検討する。さらに、老朽化する設備更新、修繕を適切に行う。		
総合評価	当該施策については、順調な取組進捗を確認できたことから、事業方向性を継続し、引き続き成果指標の目標値の達成に向けて事業を推進していくこととする。		

施策評価表

施策分野	2-3 消費生活										
めざすまちの姿	○消費者トラブルの予防や対処に関する知識が広がり、自ら考え、行動する消費者が増えている。										
施策	(1) 世代や生活の場に応じた多様な消費者教育の推進										
総合戦略での位置付け	－					－					
施策の方向性	○市民や関係機関、市民団体、事業者等と連携・協働しながら、消費者教育や啓発を推進し、次世代の担い手を育成します ○消費生活相談機能を充実させます										
施策を構成する主な事務事業	消費生活センター事業					消費生活相談事業					
	消費者教育・啓発事業										
実施した主要内容	消費者トラブル等に関する出前講座を82回開催、延べ1,971人の市民が参加し、市民に向けた消費者教育に寄与した。また、啓発チラシなどを市民に向けて1,335,721枚配布し、消費啓発情報の広報に努めた。さらに、高齢者を対象に迷惑電話撃退機器を40台貸与し、トラブルの未然防止に努めた。 消費者相談については、相談員5名体制を維持し、年度を通して1,746件の電話相談や窓口相談に対応した。 また、計量特定市業務については、各種立入検査を4,060件実施し、消費者の安全・安心な暮らしが確保できるよう取り組んだ。										
成果指標	①	指標名									めざす方向性
		消費生活講座などの参加人数									↑
		単位	現状値 (R2)		R4	R5	R6	R7	R8	R9	
		人	951	目標	3500	3500	3500	3500	3500	3500	
				実績	1199	1684	1971				
		達成状況とその理由	各種消費生活講座のうち、出前講座の実施要望が増加し、全体の講座の実施回数が増えた。それにより、参加人数も、目標値には達しなかったものの前年度比増となった。								
	②	指標名									めざす方向性
		高齢者向けの講座開催回数									↑
		単位	現状値 (R2)		R4	R5	R6	R7	R8	R9	
		回	－	目標	－	4	4	4	4	4	
				実績	－	3	2				
		達成状況とその理由	高齢者向けのスマホ講座を2回開催し、スマホに関する消費者トラブルの啓発を行った。他方で前年度実施した終活講座は対象を全世代に広げたことにより、高齢者向け講座の実績値が減となった。								
	③	指標名									めざす方向性
		若年層向けの出前講座開催回数（放課後児童クラブ含む）									↑
		単位	現状値 (R2)		R4	R5	R6	R7	R8	R9	
		回	－	目標	－	65	65	65	65	65	
				実績	－	55	50				
		達成状況とその理由	若年層向けの出前講座として、夏休み放課後児童クラブの出前講座は増加したが、その他の若年層向け出前講座の依頼が減少したことにより前年度比減となった。								
	④	指標名									めざす方向性
		単位	現状値 (R2)		R4	R5	R6	R7	R8	R9	
				目標							
				実績							
		達成状況とその理由									

担当部局 評価	B	評価の 理由	消費生活相談の相談内容は、近年、高度化かつ複雑化の傾向にあり、解決までに時間を要する案件が多くみられる。また、未成年による課金トラブルや高齢者の定期購入トラブルなど、消費者トラブルは幅広い年代で生じている。こうした状況に対応し、消費者自らがトラブルを未然に防止する「賢い消費者」となるよう、各種講座の開催や広報誌への掲載、啓発チラシの配布など、消費者教育と消費者トラブルに関する啓発の効果的な実施に努めたことは評価できる。一方で、前年度に比し、講座の実施回数及び参加人数は増加傾向にあるが、高齢者や若年層といった対象を絞った目標値の達成には至らなかったため、B評価とする。
施策を進める上での課題とそれを踏まえた今後の取組	商取引のデジタル化や契約形態の複雑化が進み、毎年新たな消費者トラブルの事例が生じており、それらの情報や啓発等に関し、対象となる世代のトラブルの傾向を踏まえ、効果的に発信し、消費者自身がトラブルを未然に防ぐ取組が必要である。 今後も引き続き、啓発チラシの手配りや配架し、幅広い世代で消費者教育の推進を実施していく。 加えて、高齢者や若年層は消費者トラブルに巻き込まれやすい傾向にあるため、高齢者のインターネットやICT機器使用に関する消費者トラブルについての学習機会を積極的に設定するとともに、若年層には最新事例を紹介する出前講座を実施するなど、直接的に働きかけのできる啓発を行い、様々な消費者トラブルを未然防止に努める。		
総合評価	・消費者トラブルの防止については、様々な事例と対策を知っておくことが重要であるため、出前講座だけでなく多様なツールを用いて幅広い世代に継続して啓発を行っていく。		

施策評価表

施策分野	2-4 土地利用									
めざすまちの姿	○人口減少、少子高齢社会に対応し、豊かな自然や文化など様々な特性を生かしつつ、都市機能を集積するなどコンパクトなまちづくりが進んでいる。									
施策	(1) 南部地域の持続可能な都市づくりの推進									
総合戦略での位置付け	－				－					
施策の方向性	○地域特性を踏まえながら、駅周辺への多様な都市機能の誘導を推進します ○住民主体のまちづくりを推進し、良好な住環境の維持・形成を図ります ○自然緑地や都市緑地の保全・育成に努めます									
施策を構成する主な事務事業	都市計画管理事業				都市計画支援システム事業					
	都市計画推進事業									
実施した主要内容	都市計画マスタープランなど都市計画にかかわる各計画や開発まちづくり条例に基づく事務事業を適正に実施しており、地区計画や開発構想届などの届出事務により、規制等の徹底を図っている。 また、地区計画や地区整備計画の決定に向けて、大規模開発の事業者や地域住民との協議を重ねている。 さらに、都市計画情報を効率的かつ正確に管理し提供するため、システム更新や地図修正も行った。									
成果指標	①	指標名								めざす方向性
		市街化区域の面積								→
		単位	現状値 (R2)		R4	R5	R6	R7	R8	R9
		h a	2605	目標	2605	2605	2605	2605	2605	2605
				実績	2605	2605	2605			
		達成状況とその理由	達成 市街化区域の面積を現状のとおり維持している。							
	②	指標名								めざす方向性
		地区計画等の決定地区数								→
		単位	現状値 (R2)		R4	R5	R6	R7	R8	R9
		地区	－	目標	1	1	1	1	1	1
				実績	2	2	0			
		達成状況とその理由	未達成 大規模開発の事業者や地域住民との協議を進め、令和7年度は2地区において決定見込み。							
	③	指標名								めざす方向性
		地区まちづくりルールの認定地区数								→
		単位	現状値 (R2)		R4	R5	R6	R7	R8	R9
		地区	9	目標	9	9	9	9	9	9
				実績	9	9	9			
		達成状況とその理由	達成 地区まちづくり活動団体とともに、ルールの適正な運用を図った。							
	④	指標名								めざす方向性
		単位	現状値 (R2)		R4	R5	R6	R7	R8	R9
				目標						
				実績						
		達成状況とその理由								

担当部局 評価	B	評価の 理由	指標①および③については、目標値を達成している。指標②については、目標値を達成していないが、地区計画や地区整備計画について大規模開発の事業者や地域住民との協議を重ねており、次年度中に2件を決定する見込みであることから、概ね目指す方向性に向かっておりB評価とした。
施策を進める上での課題とそれを踏まえた今後の取組	引き続き届出事務等を適正に実施して、都市計画の規制等の徹底を図っていく必要がある。さらに、都市機能を維持するための人口密度の維持及び人口の規模や構成に応じた市街地の形成が課題であり、都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、人が中心となった持続可能なまちづくりを推進していく。 また、住民が主体となるまちづくりの制度として、地区計画や地区まちづくりルールがあり、今後とも必要であると考えているが、まちづくり活動団体については高齢化が進んでおり、世代交代が課題となっている。このような中、まちづくり団体との情報共有を図りつつ、活動が継続できるよう取り組んでいく。		
総合評価	当該施策については、概ね順調な取組進捗を確認できたことから、事業方向性を継続し、引き続き成果指標の目標値の達成に向けて事業を推進していくこととする。 また、市、企業や地域団体が連携してエリアマネジメントを構築していくことは、持続可能性のあるまちづくりの手法として有効であるとする。		

施策評価表

施策分野	2-4 土地利用	
めざすまちの姿	○人口減少、少子高齢社会に対応し、豊かな自然や文化など様々な特性を生かしつつ、都市機能を集積するなどコンパクトなまちづくりが進んでいる。	
施策	(2) 北部地域の活性化に向けたまちづくりの推進	
総合戦略での位置付け	－	－

施策の方向性	○自然環境と田園環境の保全に努めます ○地域資源を生かした魅力的なまちづくりを推進します ○住民主体のまちづくりを推進し、集落環境の維持に努めます										
施策を構成する主な事務事業	北部振興企画事業					農業用施設改修事業					
	里山フェスタ2024実施事業										
実施した主要内容	北部振興企画事業については、移住促進の取組として、地域住民と連携した空き家情報の発掘、地域情報の発信などを行うとともに、地域内外の交流から移住に繋げるための関係人口創出を目的とした取組を実施している。また、自治会長を対象に空き家所有者の相談に対応するための講座を開催し、空き家の発掘に向け取り組み、2024年度は2組の移住が実現した。農業用施設改修事業については、墓の裏池実施設計業務を完了した。（2025年度に改修工事実施予定）里山に親しみや理解を深め、育てる意識醸成を図る場として「ひょうご里山フェスタ2024」を県や県関係機関からなる実行委員会形式により開催した。当日は約3100人の来場者があった。										
成果指標	①	指標名									めざす方向性
		市街化調整区域の面積									→
		単位	現状値 (R2)		R4	R5	R6	R7	R8	R9	
		h a	7584	目標	7584	7584	7584	7584	7584	7584	
				実績	7584	7584	7584				
		達成状況とその理由	市街化調整区域の面積を現状の通り維持している。								
	②	指標名									めざす方向性
		北部地域への移住相談延べ件数									↑
		単位	現状値 (R2)		R4	R5	R6	R7	R8	R9	
		件	-	目標	20	40	70	100	130	160	
				実績	28	42	52				
		達成状況とその理由	西谷地域に関心を持っていただくようWEBサイトでの発信に努めているものの、空き家情報の不足や移住希望者のニーズにあった家屋の提供ができないことから目標値を下回った。								
	③	指標名									めざす方向性
		農業用ため池定期点検									→
		単位	現状値 (R2)		R4	R5	R6	R7	R8	R9	
		箇所	14	目標	29	0	15	0	30	0	
				実績	29	0	15				
		達成状況とその理由	専門技術者やため池管理者立会いの下、目標とする数値の点検を実施した。								
	④	指標名									めざす方向性
		単位	現状値 (R2)		R4	R5	R6	R7	R8	R9	
				目標							
				実績							
		達成状況とその理由									

担当部局 評価	B	評価の 理由	市街化調整区域の面積を現状の通り維持しており、目指す方向性に向かっている。 移住相談は継続して寄せられているが、移住相談者が希望する空き家の発掘に課題があり、移住に繋がりにくい が、意欲的に熱意を持って地域とともに取り組んだ。 また、ひょうご里山フェスタ2024の開催やため池改修に係る実施設計を終えるなど順調に推移していることからB評価とする。
施策を進める上での課題とそれを踏まえた今後の取組	移住相談は継続して寄せられているが、希望にあう物件が見つからず、なかなか移住に結びつかない状況である。今後も地域住民との協働により、地域情報の発信や空き家視察ツアー、移住のきっかけに繋がる関係人口の創出を目指した事業等を実施するとともに空き家所有者向けのセミナーを開催することで地域の理解を深め、空き家の賃貸・売却が実現するよう取り組む。 ため池の老朽化の進行や災害リスクが高まる中、安定した機能の運用が求められている。地域からの要望を踏まえ、防災減災対策として定期点検結果に応じた対策に計画的に取り組む。		
総合評価	西谷地域の活性化に関する施策は、交流人口や移住人口の観点に加え、今後、西谷地域に継続的に関わっていただく関係人口創出の取組も行いながら、地域活性化の施策を展開していく必要がある。		

施策評価表

施策分野	2-4 土地利用	
めざすまちの姿	○人口減少、少子高齢社会に対応し、豊かな自然や文化など様々な特性を生かしつつ、都市機能を集積するなどコンパクトなまちづくりが進んでいる。	
施策	(3) 地域の特性にあった良好なまちづくりの推進	
総合戦略での位置付け	－	－

施策の方向性	○多様な事業手法を活用して、地域と連携したまちづくりを進めます ○既存都市施設を有効に活用し、まちの活性化を図ります	
施策を構成する主な事務事業	公益施設管理運営事業	ソリオ宝塚駐車場管理事業
	土地区画整理調査事業	公益施設管理運営事業_建物保全
実施した主要内容	土地区画整理調査事業に関しては、宝塚安倉上池地区土地区画整理事業の施行者である組合に対する技術的支援を適切に行い、令和6年度末に事業を完了した。また、公益施設管理運営事業に関しては、指定管理者が公益施設において地域団体や企業と連携してイベントを実施し、駅前の施設を中心とした賑わいづくりに取り組んだ。さらに、公益施設の建物保全を図るため、計画通り修繕工事を完了した。	

成果指標	①	指標名								めざす方向性
		面的整備への支援による整備面積								↑
		単位	現状値 (R2)		R4	R5	R6	R7	R8	R9
		h a	199.8	目標	199.8	199.8	209.3	209.3	209.3	209.3
				実績	199.8	199.8	209.3			
		達成状況とその理由	達成 宝塚安倉上池地区土地区画整理事業は、予定通り事業を完了した。							
	②	指標名								めざす方向性
		単位	現状値 (R2)		R4	R5	R6	R7	R8	R9
		-	-	目標						
				実績						
		達成状況とその理由								
	③	指標名								めざす方向性
		公益施設（さらら仁川・ピピアめふ）で指定管理者が、地域団体や企業と連携した事業の実施回数								↑
		単位	現状値 (R2)		R4	R5	R6	R7	R8	R9
		人	9	目標	24	24	24	24	24	24
				実績	27	29	24			
		達成状況とその理由	達成 実施につながらない事業があり昨年の実施回数は下回ったものの、目標値は達成することができた。							
	④	指標名								めざす方向性
		単位	現状値 (R2)		R4	R5	R6	R7	R8	R9
				目標						
				実績						
		達成状況とその理由								

担当部局 評価	A	評価の 理由	指標①については、施行者の組合に対する技術的支援を行いながら、予定通り事業を完了しており達成した。 指標③についても、指定管理者が公益施設において地域団体や企業と連携してイベントを実施し、駅前地区の活性化が図られており、A評価とした。
施策を進める上での課題とそれを踏まえた今後の取組	事業完了した宝塚安倉上池地区土地区画整理事業については、清算業務を遂行して令和7年度中の組合解散を目指す。 公益施設管理運営事業については、地域団体や企業と連携してイベントを実施し、貸館利用人数も増えてきているが、施設利用者やイベント参加者のニーズを踏まえたサービスの提供や、イベントの企画について指定管理者と連携して取り組み、更なる貸館利用人数の向上を目指す。		
総合評価	当該施策については、順調な取組進捗を確認できたことから、事業方向性を継続し、引き続き成果指標の目標値の達成に向けて事業を推進していくこととする。		

施策評価表

施策分野	2-5 住宅・住環境											
めざすまちの姿	○良好な住宅を次の世代へつなぎ、誰もがずっと住み続けたいと思える魅力的な住環境が整っている。											
施策	(1) 住宅ストックの活用促進など良好な住環境の維持											
総合戦略での位置付け	○基本目標 2 子どもがいきいきと育ち、子育て世代に選ばれるまちづくり						－					
施策の方向性	○空家の適正管理と活用の促進を図ります ○民間住宅や市営住宅の有効活用と適正な維持保全を推進し、良好な住環境を維持します											
施策を構成する主な事務事業	住宅政策推進事業					空家等対策事業						
	市営住宅管理事業											
実施した主要内容	管理不全な空家等の相談が185件あり、所有者に対し適切な管理を促した。特定空家等は勧告物件1件が除却され、2件を指導中である。また、特定空家及び管理不全空家の認定に向けて、約30件の調査等を行った。 マンション管理に関するセミナー(2回)及び学習会(3回)、マンション管理アドバイザーの派遣(15件)を実施した。また、マンションの管理計画認定(12件)を行った。 市営住宅の入居者募集や家賃等徴収を円滑に進め、安定した住宅管理業務を推進した。また、上期から子育て世帯・若者夫婦世帯を対象とした優遇措置を、下期から若年単身世帯を対象とした募集を行った。											
成果指標	①	指標名									めざす方向性	
		空き家バンクの登録件数(累計)									↑	
		単位		現状値(R2)			R4	R5	R6	R7	R8	R9
		件		4		目標	10	15	20	25	30	0
						実績	8	9	9			
		達成状況とその理由	所有者へ管理を促す通知文に同封したチラシや電話連絡等により制度の案内を行ったが、登録には至らなかった。									
	②	指標名									めざす方向性	
		マンション管理アドバイザーの派遣実施件数									→	
		単位		現状値(R2)			R4	R5	R6	R7	R8	R9
		件		5		目標	10	15	15	15	15	15
						実績	9	10	15			
		達成状況とその理由	セミナー・学習会での案内やDMの送付、広報誌等の方法で周知を行うなどの啓発に取り組み、目標を達成した。									
	③	指標名									めざす方向性	
		市営住宅(政策空家を除く)の入居率									→	
		単位		現状値(R2)			R4	R5	R6	R7	R8	R9
		%		93		目標	93	93	93	93	93	93
						実績	90.2	90.4	88.0			
		達成状況とその理由	上期から子育て世帯・若者夫婦世帯を対象とした優遇措置を、下期から若年単身世帯を対象とした募集を行ったが、直近の退去者が例年に比べて多かったため入居率がやや減少した。									
	④	指標名									めざす方向性	
		単位		現状値(R2)			R4	R5	R6	R7	R8	R9
						目標						
						実績						
		達成状況とその理由										

担当部局 評価	B	評価の 理由	成果指標①については空家の所有者に対して働きかけを行ったが空家バンクの登録には結びつかず、目標を下回った一方で、成果指標②については様々な方法で啓発に努めた結果、多くのマンション管理組合の利用があり、目標を達成した。 成果指標③については直近の入居者募集(昨年11月)以降の退去者が例年に比べて多かったため、前年度に比べて入居率がやや減少したが、今後も概ね目標に近い入居率を維持していくため、次回(6月)以降の入居者募集を子育て世帯や若年単身世帯など市民のニーズに配慮しつつ適切に行う。
施策を進める上での課題とそれを踏まえた今後の取組	空家等対策事業については、今後も人口減少や少子高齢化により空家の増加は避けられず、空家の適正管理について継続的な啓発が必要なことから、民間事業者等との連携による空家予備軍の方へのセミナーによる啓発を行うとともに、管理不全空家に対して特定空家化を未然に防止する取組を強化する。また、所有者不明となった空家について、民法に基づく管理制度を利用するなどの取組を検討する必要がある。 住宅政策推進事業については、管理組合を対象にマンション管理アドバイザー（マンション管理士等）を派遣するなど、管理組合の状況に応じたマンションの管理適正化の支援を継続し、管理水準を押し上げるよう誘導していくとともに、管理計画認定制度の積極的な活用に向けて周知に努める。 市営住宅管理事業については、前年度に比べてやや減少したものの、概ね9割の入居率を維持しており、今後も適切な入居者募集を行いこれを維持していく。また、現年度家賃の徴収は約99%の収納率を維持しており、今後も指定管理者と連携しながら適切な家賃徴収に努める。また、特に居住の安定を図る必要がある者へ適切に住宅を供給できるよう定期借家制度を活用するなど、制度の見直し等を行いながら市営住宅の有効活用に取り組む。		
総合評価	空家等対策事業については、相続人不在物件を優先した市費による対策は有効であると考え。ただし、市費負担の常態化はモラルハザードを招く可能性があり、実施基準の明確化について検討が必要であると考え。また、相続人が存在する危険物件への対応も課題であり、司法書士会との連携や阪神各市間での歩調を合わせた取組が有効であると考え。地域全体の戦略を見据え、法的整理や広域連携の在り方を踏まえた取組を進めることが重要であると考え。 市営住宅管理事業については、政策空家への対応等、今後も現在の事業方向性の通りに進めていく。		

施策評価表

施策分野	2-5 住宅・住環境	
めざすまちの姿	○良好な住宅を次の世代へつなぎ、誰もがずっと住み続けたいと思える魅力的な住環境が整っている。	
施策	(2) 安心して住み続けられる住まいづくりの促進	
総合戦略での位置付け	－	－

施策の方向性	○耐震診断や耐震改修の促進を図ります											
施策を構成する主な事務事業	簡易耐震診断推進事業						住宅耐震化促進事業					
実施した主要内容	広報たからづか（広報臨時号を含む）や市ホームページへの掲載、市庁舎内でのパネル展示などの啓発活動を実施した。また、戸建住宅44棟、長屋1棟（2戸）の簡易耐震診断を実施したほか、戸建住宅21棟の計画策定、戸建住宅15棟の耐震改修工事、戸建住宅1棟の簡易耐震改修工事、戸建住宅2棟の屋根軽量化工事に対して補助金を交付し、住宅耐震化の取組を行った。											
成果指標	①	指標名										めざす方向性
		簡易耐震診断を実施した戸数										→
		単位	現状値 (R2)		R4	R5	R6	R7	R8	R9		
		戸	12	目標	50	50	50	30	0	0		
				実績	25	53	46					
		達成状況とその理由	目標をやや下回ってはいるものの、広報臨時号を配布し市民の耐震への関心が高まったことなどにより、予算の上限まで実施した。									
	②	指標名										めざす方向性
		耐震改修工事及び部分改修工事等（補助）を行った戸数										→
		単位	現状値 (R2)		R4	R5	R6	R7	R8	R9		
		戸	81	目標	20	20	20	12	0	0		
				実績	9	14	18					
		達成状況とその理由	耐震性の低い住宅の所有者の高齢化に加え、費用が高額なため改修を実施できない等の理由から目標をやや下回った。									
	③	指標名										めざす方向性
		住宅の耐震化率										↑
		単位	現状値 (R2)		R4	R5	R6	R7	R8	R9		
		%	92.8	目標	94.5	95.4	96.2	97	0	0		
				実績	93.4	93.7	95.4					
		達成状況とその理由	最新の統計調査をもとに再計算した他、補助を活用した耐震改修や耐震性の低い住宅の建替え等が進んだものの、目標をやや下回った。									
	④	指標名										めざす方向性
		単位	現状値 (R2)		R4	R5	R6	R7	R8	R9		
				目標								
				実績								
		達成状況とその理由										

担当部局 評価	B	評価の 理由	成果指標①及び②については広報等の取組に努め、簡易耐震診断・耐震改修工事等のいずれも概ね目標に近い件数を実施することができた。 成果指標③については、補助制度を活用した耐震改修の実施による他、耐震性の低い住宅の建替え等が行われたことにより目標に向けて着実に進捗しているものの、住宅の耐震化率は目標に達していない。
施策を進める上での課題とそれを踏まえた今後の取組	住宅耐震化促進事業については、めざす方向（住宅の耐震化率の向上）に向けて着実に進捗しているものの、目標には達していない。原因としては、耐震性の低い住宅の所有者の高齢化に加え、耐震への関心が十分でないこと、又は関心があっても住宅の耐震化に要する費用が高額であるため改修を実施できないことが考えられる。 今後発生が予想される南海トラフ地震等の大地震に備えるためにも、住宅の耐震化に関する情報発信を継続するとともに、住宅の安全性（耐震性）への関心を高めるために、意識啓発の継続に努めていく。		
総合評価	当該施策については、順調な取組進捗を確認できたことから、事業方向性を継続し、引き続き成果指標の目標値の達成に向けて事業を推進していくこととする。		

施策評価表

施策分野	2-6 道路・交通	
めざすまちの姿	○歩行者や車両にとって安全で快適な道路空間の整備が進むとともに、生活を支える移動手段が確保されている。	
施策	(1) 計画的、効率的な道路整備の推進	
総合戦略での位置付け	○基本目標 2 子どもがいいきと育ち、子育て世代に選ばれるまちづくり	－

施策の方向性	○渋滞の解消や都市防災機能の充実を目指し、都市計画道路の計画的な整備を推進します ○北部地域を含め、道路ネットワークの形成に向けた効果的な市道の整備を推進します ○開発や建築行為に合わせ、狭隘(あい)な生活道路の整備を推進します	
施策を構成する主な事務事業	都市計画道路競馬場高丸線整備事業	都市計画道路荒地西山線整備事業（小林工区）
	一般市道新設改良事業	県施行都市計画道路等整備負担金事業
	生活道路整備事業	都市計画道路山手幹線整備事業（梅野町工区）
	北部一般市道新設改良事業	
実施した主要内容	荒地西山線（小林工区）については、令和8年度事業完了に向けて、本線U型擁壁工事が完成しを施工し、競馬場高丸線については、用地買収と工事、山手幹線（梅野町工区）については、工事着手をそれぞれ行った。市道改良事業については、市道239号線（L＝40m）の整備を行った。市が行った生活道路整備については、狭あい道路107mを整備した。	

成果指標	①	指標名								めざす方向性
		都市計画道路整備率								↑
		単位	現状値 (R2)		R4	R5	R6	R7	R8	R9
		%	72.8	目標	73.6	73.7	74	74.1	74.2	74.3
				実績	73.2	73.4	73.5			
		達成状況とその理由	荒地西山線（小林工区）及び競馬場高丸線（鹿塩工区。仁川宮西町工区）の整備事業について、概ね順調に推移したため。							
	②	指標名								めざす方向性
		道路改良率（規格改良済）								↑
		単位	現状値 (R2)		R4	R5	R6	R7	R8	R9
		%	－	目標	59.2	59.3	59.4	59.5	59.7	59.8
				実績	59.2	59.4	59.5			
		達成状況とその理由	地形上の条件等から数値の顕著な伸びは困難であるが、一定着実な数値の推移であると評価できる。							
	③	指標名								めざす方向性
		単位	現状値 (R2)		R4	R5	R6	R7	R8	R9
				目標						
				実績						
		達成状況とその理由								
	④	指標名								めざす方向性
		単位	現状値 (R2)		R4	R5	R6	R7	R8	R9
				目標						
				実績						
		達成状況とその理由								

担当部局 評価	B	評価の 理由	都市計画道路事業については、事業認可期間での事業完了に向け、着実に進捗している。 道路改良についても、着実に進捗している。
施策を進める上での課題とそれを踏まえた今後の取組	道路環境を取り巻く課題の解消に向け、都市計画道路幹線道路と生活道路を並行して整備し、本市の課題である交通渋滞解消など、健全な道路網の形成を図らなければならない。 そのため、幹線道路については、宝塚市都市計画道路整備プログラムに基づき、事業の年次的な見通しを立て、計画的な進捗を図っているところである。 一方、一般市道については、一般市道新設改良事業（北部、南部）、生活道路については開発や建築行為に合わせて生活道路整備事業などで狭隘な市道の改良を図っている。 着実な事業進捗を図るための主な課題として、国交付金の確保、住民や事業者への丁寧な説明を行うことが求められる。 今後の取組として、市事業のうち、幹線道路について、現在事業中である荒地西山線（小林工区）については令和8年度、山手幹線（梅野町工区）については令和7年度の完成に向けた進捗管理を行う。競馬場高丸線（鹿塩工区、仁川宮西町工区）についても、計画どおりの進捗となるよう努める。 生活道路整備事業については、道路改良につなげるため、市民及び事業者に対するより一層の啓発を進める。		
総合評価	競馬場高丸線における事業費増額を踏まえ、今後は事業費の精査と管理を一層注視する必要があると考える。効率的な執行体制の確立について検討が必要である。		

施策評価表

施策分野	2-6 道路・交通	
めざすまちの姿	○歩行者や車両にとって安全で快適な道路空間の整備が進むとともに、生活を支える移動手段が確保されている。	
施策	(2) 公共交通の利便性の向上と、新たな移動手段の検討	
総合戦略での位置付け	○基本目標 1 心がつながり、健康と安心を実感できるまちづくり	－

施策の方向性	○公共交通の維持や利便性の向上を図り、新たな移動手段の確保を目指します ○北部地域では、地域の特性に応じた公共交通の確保に努めます ○コンパクトなまちづくりに向けて、交通結節機能の充実を図ります										
	バス交通対策事業				北部地域内バス路線補助事業						
	山手地域内バス路線補助事業										
実施した主要内容	路線バスの減便等により、宝塚市立病院等への移動に影響を受けた安倉・山本地区において、新たな移動手段の確保に向けた実証実験を行った。また、売布・清荒神地域において、現在の路線バスよりも小型の車両を利用し、きめ細かな運行とエリアの拡大（清荒神5丁目、売布自由ガ丘）を行うことで、地域住民の移動の確保を図るため、AIオンデマンド交通による実証実験を行った。 北部地域内バス路線については運行欠損の一部を、山手地域内バス路線については運行欠損の全額を補助することで、公共交通の維持を図った。										
成果指標	①	指標名									めざす方向性
		路線バス輸送人員の人口比									→
		単位	現状値 (R2)		R4	R5	R6	R7	R8	R9	
		%	9.7	目標	9.7	9.7	9.7	9.7	9.7	9.7	
				実績	9.9	10.3	10.5				
		達成状況とその理由	宝塚市地域公共交通計画に基づき、適切な公共交通サービスの提供やバス広報資料等を市役所やSSに配架、小学校に対するモビリティマネジメント学習等の利用促進を実施し、利用者数の増加に努めた。								
	②	指標名									めざす方向性
		単位	現状値 (R2)		R4	R5	R6	R7	R8	R9	
				目標							
				実績							
		達成状況とその理由									
	③	指標名									めざす方向性
		単位	現状値 (R2)		R4	R5	R6	R7	R8	R9	
				目標							
				実績							
		達成状況とその理由									
	④	指標名									めざす方向性
		単位	現状値 (R2)		R4	R5	R6	R7	R8	R9	
				目標							
				実績							
		達成状況とその理由									

担当部局 評価	B	評価の 理由	R5. 4に策定した宝塚市地域公共交通計画に基づき、市民、交通事業者及び市の三者が連携し、適切な公共交通の提供や利用促進を図ったことで、現状値に比べ増加することができたため。
施策を進める上での課題とそれを踏まえた今後の取組	路線バス事業については、人口減少や少子化、高齢化による利用者の減少や運転士不足による影響など、取り巻く環境は厳しさを増しており、公共交通の維持・継続のため、利用者のニーズを把握したうえで、より一層効率的な運行を図るとともに、それぞれの地域に合った新たな公共交通の確保が必要となる。 それを踏まえた今後の取組としては、バス事業者に対し適切な支援を行い、地域の移動手段の確保を行う。また、引き続き事業者や地域住民との定期的な協議を重ね、公共交通の維持確保、利用促進に取り組む一方で、定時定路線だけでなく、デマンド交通など、地域に合った公共交通の在り方について、宝塚市地域公共交通協議会を通じて議論を深め実施していかなければならない。		
総合評価	オンデマンドバスについては、交通空白地域以外では有効性が限定的であると考え。西谷地区においては、定時路線による運行形態がより適していると考えられることから、地域特性を踏まえた導入形態の検討が必要である。また、シェアサイクルについては、 県立高校への導入を検討する余地がある一方で、バイク禁止の事情や坂道の多い地形的条件を踏まえ、安全性確保に十分留意した対応を行うことが必要であると考え。		

施策評価表

施策分野	2-6 道路・交通		
めざすまちの姿	○歩行者や車両にとって安全で快適な道路空間の整備が進むとともに、生活を支える移動手段が確保されている。		
施策	(3) 橋梁などの道路構造物の長寿命化や計画的な修繕の推進		
総合戦略での位置付け	－	－	

施策の方向性	○橋梁などの道路構造物について、定期的な点検を行い長寿命化を図るとともに、計画的、効率的な修繕による適正な維持管理を推進します ○市民からの情報収集による道路の効率的な整備を推進します										
施策を構成する主な事務事業	道路維持事業					橋りょう維持事業					
	道路維持事業_インフラ保全					橋りょう維持事業_インフラ保全					
実施した主要内容	長寿命化計画に基づき、9橋（分町橋ほか）の修繕を行った。										
成果指標	①	指標名									めざす方向性
		長寿命化計画に基づく橋梁の修繕箇所数									↑
		単位	現状値 (R2)		R4	R5	R6	R7	R8	R9	
		橋	3	目標	40	49	58	62	64	69	
				実績	23	26	35				
		達成状況とその理由	前計画からの積み残しを含めて、58橋（累計）を目標としていたが、35橋（累計）にとどまった。目標値の達成に向けて、国庫補助金の確保に努めている。								
	②	指標名									めざす方向性
		定期点検橋りょう数（累計）									↑
		単位	現状値 (R2)		R4	R5	R6	R7	R8	R9	
		橋	－	目標	316	415	417	444	576	758	
				実績	316	415	417				
		達成状況とその理由	長寿命化計画に基づく橋りょうの定期点検を計画どおり進めている。								
	③	指標名									めざす方向性
		単位	現状値 (R2)		R4	R5	R6	R7	R8	R9	
				目標							
				実績							
		達成状況とその理由									
	④	指標名									めざす方向性
		単位	現状値 (R2)		R4	R5	R6	R7	R8	R9	
				目標							
				実績							
		達成状況とその理由									

担当部局 評価	B	評価の 理由	長寿命化計画に基づく橋梁の修繕工事等を適切に進めているところであるが、R6については前計画からの積み残しを含めて、58橋（累計）を目標としていたが、35橋（累計）にとどまった。目標値の達成に向けて、国庫補助金の確保に努めている。 成果指標が目標値に届かなかったが、目指す方向性に向かっているためB評価とする。
施策を進める上での課題とそれを踏まえた今後の取組	橋りょう維持事業については、平成26年度に橋梁長寿命化修繕計画を策定し、計画的、効率的な橋梁修繕に着手した。道路法改正により5年に1回の定期点検が義務化され、平成26年度から平成30年度にかけて1巡目点検、令和元年から令和5年度にかけて2巡目点検を実施し、点検結果を基に令和元年度と令和6年度に橋梁長寿命化修繕計画の見直しを行った。継続して国庫補助金の確保に努めた結果、1巡目点検で早期措置段階と診断された橋梁の補修は令和6年度に完了した。事業進捗を図るための主な課題として、引き続き国庫補助金の確保に努めるとともに、新技術等の活用や集約・撤去による費用の縮減、事業の効率化を検討し、事後保全から予防保全へ転換していく必要がある。 道路維持事業については、令和5年度に路面性状調査を実施して舗装修繕計画を見直した。今後も引き続き計画的な舗装修繕に取り組む。		
総合評価	包括民間委託の導入は避けられない状況であり、効率的な行政運営を進める上で有効であると考え。しかし同時に、土木職員の技術や知識を着実に継承していくことが不可欠であり、人事体系の整備と人材育成の仕組みを併せて推進する必要があると考える。特にベテラン職員から若手への技能移転を計画的に実施するとともに、委託先事業者との役割分担を明確化し、持続可能な体制を構築する方策について検討が必要であると考え。		

施策評価表

施策分野	2-6 道路・交通	
めざすまちの姿	○歩行者や車両にとって安全で快適な道路空間の整備が進むとともに、生活を支える移動手段が確保されている。	
施策	(4) すべての人にやさしい安全で快適な道路環境づくりの推進	
総合戦略での位置付け	○基本目標 1 心がつながり、健康と安心を実感できるまちづくり	○基本目標 2 子どもがいいきいきと育ち、子育て世代に選ばれるまちづくり

施策の方向性	○地域と連携した通学路の安全対策を推進します ○道路や公共交通のバリアフリー化など、人にやさしい交通環境を整備します ○自転車ネットワーク計画に基づき、自転車通行空間の整備を推進します ○環境や景観に配慮し、植栽など道路環境の適正な維持管理に取り組みます											
施策を構成する主な事務事業	道路管理事業					ノンステップバス購入助成事業						
	通学路安全対策整備事業					道路バリアフリー化整備事業						
	道路交通安全施設整備事業_インフラ保全					ＪＲ武田尾駅バリアフリー化事業						
実施した主要内容	H30に事業着手した、市道安倉線(L=480m)の道路バリアフリー化整備が完成した。 ノンステップバスについては、バス車両の導入に合わせてノンステップバスを導入するよう事業者に要請しているが、令和6年度に実績はなかった。 JR武田尾駅のバリアフリー化については、駅舎内のエレベーター設置などのバリアフリー化に向けた詳細設計を行った。											
成果指標	①	指標名										めざす方向性
		自転車通行空間優先整備路線整備率										↑
		単位	現状値(R2)		R4	R5	R6	R7	R8	R9		
		%	36	目標	44	44	49	54	54	55		
				実績	44	44	49					
		達成状況とその理由	宝塚市自転車ネットワーク計画に基づく事業進捗が図られている。									
	②	指標名										めざす方向性
		ノンステップバスの導入率										↑
		単位	現状値(R2)		R4	R5	R6	R7	R8	R9		
		%	-	目標	71.6	84.7	86.4	88.1	89.8	91.5		
				実績	83.1	81.0	77.8					
		達成状況とその理由	新たなノンステップバスの導入がなく、事業者の営業所内での車両の移動に伴って、目標値には届かなかった。									
	③	指標名										めざす方向性
		単位	現状値(R2)		R4	R5	R6	R7	R8	R9		
				目標								
				実績								
		達成状況とその理由										
	④	指標名										めざす方向性
		単位	現状値(R2)		R4	R5	R6	R7	R8	R9		
				目標								
				実績								
		達成状況とその理由										

担当部局 評価	B	評価の 理由	新たなノンステップバスの導入がなく、事業者の営業所内での車両の移動に伴って、目標値には届かなかったが、自転車通行空間優先整備路線整備率については、計画どおりの進捗が図られたため、B評価とする。
施策を進める上での課題とそれを踏まえた今後の取組	通学路の安全性の向上や、本市南部市街地の中でも概ね阪急電鉄今津線以東と宝塚線以南の平坦部において、自転車は重要な移動手段である。そのため、歩行者と自転車の通行空間の分離を進めることで、安全で快適な自転車通行空間の創出が急務である。 また、平成10年度からノンステップバス購入助成制度によって、市内を走行するバスのノンステップ化が進められているが、100%ではない。 通学児童生徒の交通安全を図るため、概ね2年に1度通学路における合同点検を各小学校のPTAや警察、教育委員会とともに実施して安全対策を進めている。 次に、自転車ネットワーク計画に基づく、自転車通行空間の整備については、国、県との協議調整を図り、交付金の確実な獲得に努め、計画的な事業進捗を図る。 また、バスのノンステップ化については、バス運行事業者との緊密な連携により、計画の前倒しなど早期の達成に向けて取り組む。		
総合評価	小型モビリティの出現により、従来の区分けが複雑化し安全性や利便性が損なわれる懸念があると考え。国の対応やインフラ整備が十分ではない現状を踏まえ、拙速な導入ではなく、学会等の動向を注視しつつ、ハード整備や制度設計を含めた検討が必要であると考え。また、街路樹や公園整備の柔軟な見直しにより、安全性と快適性を両立させる方策を検討し、市民が安心して利用できる交通環境を整備することが重要であると考え。		

施策評価表

施策分野	2-7 河川・水辺空間	
めざすまちの姿	○河川の整備や土砂災害対策が進むとともに、憩いや安らぎのある水辺空間がつくられている。	
施策	(1) 治水・土砂災害対策の推進	
総合戦略での位置付け	－	－

施策の方向性	○総合治水の観点から、河川改修事業等を推進します ○土砂災害特別警戒区域に関する取組を推進します ○洪水・土砂災害に対する地域の防災力を高めます										
施策を構成する主な事務事業	水政管理事業					県施行急傾斜地崩壊対策負担金事業					
	普通河川治水事業					荒神川都市基盤河川改修事業					
	普通河川治水事業_インフラ保全					急傾斜地崩壊対策事業					
実施した主要内容	荒神川都市基盤河川改修事業について、新荒神橋上流の河川改修工事を実施し完成するとともに、未整備区間の用地測量、予備設計に着手した。 急傾斜地崩壊対策事業（市所有斜面地）について、長尾台小学校東側の対策工事を実施し完成させるとともに、令和7年度に実施予定の高丸公園、中山台1丁目の詳細設計等を実施した。 県施行急傾斜地崩壊対策負担金事業について、事業化された箇所（塔の町、仁川月見ガ丘、泉ガ丘）の対策工事が着実に進められた。										
成果指標	①	指標名									めざす方向性
		荒神川改修済み延長率									↑
		単位	現状値 (R2)		R4	R5	R6	R7	R8	R9	
		%	68	目標	72	77	77	77	79	89	
				実績	72	72	77				
		達成状況とその理由	河川改修工事を実施したため、目標値を達成した。								
	②	指標名									めざす方向性
		急傾斜地崩壊対策工事完成箇所数（市所有斜面地）									→
		単位	現状値 (R2)		R4	R5	R6	R7	R8	R9	
		箇所	-	目標	-	5	1	2	2	2	
				実績	2	3	1				
		達成状況とその理由	対策工事（教育委員会からの受託分）が完成したため、目標値を達成した。								
	③	指標名									めざす方向性
		単位	現状値 (R2)		R4	R5	R6	R7	R8	R9	
				目標							
				実績							
		達成状況とその理由									
	④	指標名									めざす方向性
		単位	現状値 (R2)		R4	R5	R6	R7	R8	R9	
				目標							
				実績							
		達成状況とその理由									

担当部局 評価	A	評価の 理由	指標①、②とも工事を実施し完成したため、目標値を達成しA評価とする。
施策を進める上での課題とそれを踏まえた今後の取組	荒神川都市基盤河川改修事業について、これまで兵庫県河川管理者との事業調整や市の財源確保の課題から緩やかな事業進捗であったが、事業完了の目途が見えてきたことから今後計画的な事業執行に取り組む。 市所有斜面地の急傾斜地崩壊対策事業について、令和5年度末までに計画していた市単独で所有する急傾斜地（5箇所）の対策工事が完成し、令和6年度から市と民間で所有する混在急傾斜地（3箇所）の対策工事に着手し、そのうち1箇所が完成した。令和7年度に残り2箇所（1箇所は道路管理課が対応）を実施していくとともに、継続的に行っている市所有斜面地の点検調査により判明した不具合箇所の対策工事も併せて実施する。今後は、前述の点検調査により判明した不具合箇所の維持補修や対策工事を適切に取り組む。		
総合評価	荒神川都市基盤河川改修事業においては、今後の事業費増加の可能性を踏まえ、精査と管理を一層徹底する必要があると考える。効率的な執行体制の確立について検討が必要であるとする。		

施策評価表

施策分野	2-7 河川・水辺空間									
めざすまちの姿	○河川の整備や土砂災害対策が進むとともに、憩いや安らぎのある水辺空間がつくられている。									
施策	(2) 憩いや安らぎのある河川・水辺空間の創出									
総合戦略での位置付け	○基本目標 2 子どもがいきいきと育ち、子育て世代に選ばれるまちづくり					－				
施策の方向性	○河川・水辺空間の利活用を推進します ○河川・水辺空間活動団体を支援します									
施策を構成する主な事務事業	環境美化推進事業									
実施した主要内容	兵庫県管理の法定河川の除草、塵芥収集、運搬及び処分を2回、市管理の普通河川の除草、塵芥収集、運搬及び処分を1回行った。 兵庫県が法定河川で取り組む市民ボランティアによる清掃美化活動（河川・水辺空間アドプト活動）で生じた刈草、塵芥収集物の回収、処分を適宜行った。									
成果指標	①	指標名								めざす方向性
		除草、塵芥収集実施河川数								→
		単位	現状値 (R2)		R4	R5	R6	R7	R8	R9
		河川数	22	目標	22	23	23	23	23	23
				実績	22	23	23			
		達成状況とその理由	時期を含めて適切に実施し、目標値を達成した。							
	②	指標名								めざす方向性
		単位	現状値 (R2)		R4	R5	R6	R7	R8	R9
				目標						
				実績						
		達成状況とその理由								
	③	指標名								めざす方向性
		単位	現状値 (R2)		R4	R5	R6	R7	R8	R9
				目標						
				実績						
		達成状況とその理由								
	④	指標名								めざす方向性
		単位	現状値 (R2)		R4	R5	R6	R7	R8	R9
				目標						
				実績						
		達成状況とその理由								

担当部局 評価	A	評価の 理由	時期を含めて適切に実施し目標値を達成したため、A評価とする。
施策を進める上での課題とそれを踏まえた今後の取組	憩いや安らぎのある河川・水辺空間の創出をめざす中で、市民から求められるのは除草や塵芥収集などの適切な管理である。今後も委託業務の発注や監督など事務執行を適正に行い、計画的な業務遂行に取り組む。 さらに、昨今の労務費上昇に伴う業務費が上昇しており、兵庫県から委託されている法定河川においては適切な管理を継続させるためにも適正な予算確保に取り組む必要がある。		
総合評価	当該施策については、順調な取組進捗を確認できたことから、事業方向性を継続し、引き続き成果指標の目標値の達成に向けて事業を推進していくこととする。		

施策評価表

施策分野	2-8 上下水道										
めざすまちの姿	○安全でおいしい水が安定して供給され、公共下水も適正に処理されている。										
施策	(1) 安全で良質な水道水の安定的な供給										
総合戦略での位置付け	－					－					
施策の方向性	○良質な水道水を供給するため、きめ細かな水質管理を推進します ○水道水の安定供給を図るため、危機管理の取組を推進します ○市民から信頼され続ける水道を目指し、事業基盤の強化を図ります ○健全な経営に支えられた水道事業の構築に取り組みます										
施策を構成する主な事務事業	簡易専用水道等管理事業					上水道事業					
実施した主要内容	定期的な水質検査の実施や浄水場の点検を行い、原水の水質悪化時には臨時の水質検査を追加実施。 管路更新（耐震化）のため、管路更新工事を実施し約2.1Kmの管路を更新。 令和6年度に9.5%、令和7年度に9.5%の2段階での料金改定での値上げを実施。										
成果指標	①	指標名									めざす方向性
		水源の水質事故数									↓
		単位	現状値 (R2)		R4	R5	R6	R7	R8	R9	
		件	0	目標	0	0	0	0			
				実績	0	0	0				
		達成状況とその理由	定期的な水質検査での薬品調整を実施した。また、秋季にダム水の臭気物質上昇による水質悪化があったが、薬品注入量の変更等に対応し水質事故を未然に防止した。								
	②	指標名									めざす方向性
		管路の更新率									↑
		単位	現状値 (R2)		R4	R5	R6	R7	R8	R9	
		%	－	目標	1.25	1.25	1.25	1.25			
				実績	0.51	0.76	0.26				
		達成状況とその理由	管路更新事業により、約2.1kmの管路更新が完了したが、年度繰越工事が多く発生し、更新率については目標値に届かなかった。								
	③	指標名									めざす方向性
		経常収支比率（水道）									↑
		単位	現状値 (R2)		R4	R5	R6	R7	R8	R9	
		%	93.4	目標	92.1	91.2	100	100			
				実績	87.7	92.5	96.9				
		達成状況とその理由	料金改定により数値は上昇したが、令和6年度と7年度の二段階による引き上げのため、令和6年度は100を下回っている。								
	④	指標名									めざす方向性
		単位	現状値 (R2)		R4	R5	R6	R7	R8	R9	
				目標							
				実績							
		達成状況とその理由									

担当部局 評価	B	評価の 理由	成果指標①については目標を達成した。 成果指標②については目標値を達成できなかったものの、目指す方向に推移している。 成果指標③については目標値を達成できなかったものの、段階的引き上げにより令和7年度には達成できる見込み。
施策を進める上での課題とそれを踏まえた今後の取組	成果指標①について、水質事故の防止に向けた水質検査は、定期的な検査に加え水源の臭気物質の発生に応じて巡回点検回数を臨時に増やすなど、臭気対策の強化を維持し水質事故の防止に努める。 成果指標②について、目標を水道ビジョン2025で定めており現時点で目標値変更は出来ないが、大口径管路の更新による工事価格の上昇や公共工事の労務単価の上昇により目標達成が非常に困難になっているため、次期ビジョンの策定では、目標と実施に乖離が生まれないよう目標設定から整理を始めている。 成果指標③について 令和6年度から平均改定率19%（令和6年度に9.5%、令和7年度に9.5%の2段階で引き上げ 6億円の収益改善）料金改定を実施した。しかし、当面の諸物価の推移など経済情勢の正確な予測が困難であったことから、それらの上昇分は今回の料金改定には反映されていない。また、近年の諸物価の上昇率やコロナ禍後の有収水量の落ち込みが想定を超えるものであることから料金改定により当初に見込んでいた6億円の収益改善は大きく圧縮される見込みで、令和15年ごろまで計上を見込んでいた純利益（最終利益）もその期間が大きく短縮される見通しである。適宜適切な料金水準の見直しとともに、引き続き経営戦略に掲げた経営健全化の取組みを推進するとともに、職員の定員適正化による組織体制の見直しと官民連携の更なる推進を図っていく。		
総合評価	管路更新については、更新目標値1.25を維持するために相応の予算確保が必要であり、事故を未然に防ぐ観点からも更新を重視すべきと考える。料金改定は条例に基づくが、社会情勢を踏まえた柔軟な対応について検討が必要であると考え。また、繰越工事の頻発や人員不足に対応するため、発注方式の見直しや施工体制の効率化が求められる。さらに、水源確保に不安がある状況を踏まえ、外部説明資料の充実と水道ビジョンに基づく方針の明確化が必要であると考え。		

施策評価表

施策分野	2-8 上下水道		
めざすまちの姿	○安全でおいしい水が安定して供給され、公共下水も適正に処理されている。		
施策	(2) 安全・安心で安定した下水道サービスの提供		
総合戦略での位置付け	－		－

施策の方向性	○浸水・地震対策を強化し、クライシスマネジメントを推進します ○アセットマネジメントを推進し、環境との共生の維持に努めます ○健全な経営に支えられた下水道事業の構築に取り組みます										
施策を構成する主な事務事業	水洗化促進事業					下水道事業					
実施した主要内容	雨水施設整備事業について、3地域で改良事業を実施。 汚水施設整備事業について、重要な汚水幹線の耐震化、老朽化管路の改築を実施。										
成果指標	①	指標名									めざす方向性
		下水道（雨水）施設整備延長比率									↑
		単位	現状値 (R2)		R4	R5	R6	R7	R8	R9	
		%	81.8	目標	83	83	83	83			
				実績	82.2	82.3	82.6				
		達成状況とその理由	雨水整備を実施している地域の工事が一部完了したが、総事業費が大きく目標値までは達成できなかった。								
	②	指標名									めざす方向性
		管渠(きょ)改善率									↑
		単位	現状値 (R2)		R4	R5	R6	R7	R8	R9	
		%	-	目標	1.7	1.9	2.1	2.7			
				実績	1.8	2.2	2.6				
		達成状況とその理由	ストックマネジメント計画による中山桜台地区の管渠改築工事が完了したため、目標を達成できた。								
	③	指標名									めざす方向性
		経常収支比率（下水道）									↑
		単位	現状値 (R2)		R4	R5	R6	R7	R8	R9	
		%	106.1	目標	100	100	100	100			
				実績	102.2	100.8	100.2				
		達成状況とその理由	目標値を達成したが、数値は下落傾向にある。								
	④	指標名									めざす方向性
		単位	現状値 (R2)		R4	R5	R6	R7	R8	R9	
				目標							
				実績							
		達成状況とその理由									

担当部局 評価	B	評価の 理由	成果指標①雨水整備事業について、雨水事業全体での総事業費が多きく目標値は達成できなかったが、目指す方向に推移している。 成果指標②汚水整備事業について、汚水事業全体では基幹管路の耐震化や、老朽污水管路の改築を進め目標値を達成することが出来た。 成果指標③経常収支比率について、目標値を達成したが、下落傾向にある。
施策を進める上での課題とそれを踏まえた今後の取組			成果指標①雨水整備事業について、1地域当たりの整備事業費が大きく複数年での整備事業となるため、年度計画を着実に実行し整備を進める。 成果指標②污水管渠改築について、重要な污水幹線の耐震化を令和7年度に終了するため着実に工事を進める。また、次期ストックマネジメント計画の策定に取り組み、今後の整備事業費の平準化に努める。 成果指標③市の裁量的経費の見直しに伴う他会計補助金の減額と終末処理場の修繕費や動力費など維持管理に係る費用増加による流域下水道維持管理負担金の増額のため、今後利益の減少が見込まれている。経営戦略中間見直しでは令和12年度まで経常利益（全ての事業活動から経常的に獲得した利益）が計上できると見込んでいたが、計上できる期間が令和9年度までに短縮される見込みであり、状況によってはさらに期間が短縮されることも考えられる。本市の下水道事業は流域下水道事業に加入しているため、独自で経費の削減に取り組める余地は少なく、今後、使用料水準の見直しを検討する必要がある。
総合評価			下水道施策においては、雨水対策の強化が重要であり、グリーンマネジメントの考え方を導入しつつ、道路・公園等の公共用地を活用した流入率の向上や都市設計上の転換を図ることが有効であると考え。ただ、池などへの過度な依存は避け、循環型の取組を推進する必要があると考える。不明水への対応としてAI技術の活用は有効であり、さらなる効果的手法について検討が必要である。また、マンホール事故防止に向けた安全管理の徹底が不可欠であると考え。